

平成28年度第1回図書館協議会議事録

日 時 平成28年6月9日(木)
午後3時～4時30分
場 所 中央図書館 集会室3

■出席者 委 員：阿部会長（議長），野口さち子副会長，中藪委員，高田委員，
岩井委員，中島委員，池田委員，相倉委員，金子委員（委員9名）
事務局：須田教育長 島田教育部長
中央図書館 神崎館長，前田主査，中平主査，小松囑託員
うずも図書館 安藤館長，石橋主査（事務局8名）

- 1 開会（安藤館長）
辞令交付式（教育長）
- 2 挨拶（教育長）
- 3 会長及び副会長の選出について
会長 阿部 年英 副会長 野口 さち子
- 4 案件

（1）報告第1号 平成27年度神栖市立図書館事業報告について

（事務局） 報告

（委 員） 宅配登録8人というのは27年度のみの数字ですか。累計ですか。

（事務局） 年度末，28年3月31日現在の時点で登録されている方が8人いらっしゃる，ということですよ。

（委 員） 27年度だけではないということですね。ちょっと少ないと思うので，もう少し宣伝されてもいいのではないかなという気もするのですが。

もうひとつ、赤ちゃんタイムやキッズタイムが中央図書館やうずも図書館でしかやっていないのですが、土合なんかはすごく住宅ができて、団地のようなものが増えていっているのですよね。私はよく知らないのですが、出生数が土合あたりはすごく高いのではないのでしょうか。出生数からみて、先行きそういうことを考えると、常時というのは管理できないのかもしれないけれど、ある程度、月1回でも2回でも、そういうことを考えた方がいいのではないのでしょうか。出生率なんかを確認してもらって。

(事務局) 我々は合併前の統計というのは実は持っていないのですが、現在矢田部の公民館図書室は大体うずもの半分くらいの規模なのですが、毎週新しい資料をきちんと入れるということをやっと続けてきました。おかげ様で、利用は順調に伸びています。委員さんがおっしゃるように、新たに家を建てる方もおられるようですので、もう少し調査をしていきたいと思えます。懸念なのは現場で運営しているのは実際には臨時職員だけということ、例えば中央館やうずも館は万が一トラブルがあった時にすぐに職員が出られます。今すぐというとその点でちょっと管理上の不安があるのですが、勉強させていただきます。

(委員) 7ページの実施行事ですが、27年度からスタートした行事というのは何かございますか。

(事務局) キッズタイムを、うずも図書館で12月25日から開始いたしました。

(委員) そうすると、これから効果を見ていくというふうになるのですね。逆に、26年度まではやっていたが27年度ではやめてしまったという行事はありますか。

(事務局) 27年度ではやめてしまった行事はありません。ただ、ご質問の関連になりますが、過去POPコンテストというものをやっているのですが、28年度はこのまま行うという予定はありません。POPコンテストに代わるようなことを今検討しています。

(委員) 今年度の貸出冊数が70万冊と増えたということですが、そういう効果の触れ込みはどこからきているのか、それから、キッズタイムや赤ちゃんタイムを増やすと同時に小中学生の学校支援をされているとのことですが、学童保育や児童館など、ああいったところへの貸出などはどうなっているのでしょうか。

(事務局) まず、貸出冊数が増えた件ですが、開館時間が伸びたわけでも開館日数が増えたわけでもないのです。一昨年は、9万4千人のうち1万2千人の市民が実利用者だったのですが、去年・今年で1万4千人ほどに増えたのですよね。これは図書館に目を向けていただくような、例えばミニコンサートだったりPOPコンテストだったりがあって、図書館があるのは知っているけど来たことがないというような人が2千人(来館されたため)増えたというのが一番大きな要因かなと思います。我々とする、ほとんど横ばい、あるいは下がっていた利用者数が上向いたのですごく喜んでいるので

すが、本来なら（貸出冊数が）100万とか、もっと目標を大きく持った方がいいのかな、と。ただ、夏休みの中央図書館というのはキャパがいっぱいなのです。夏休みいっぱい、下手をすると座る席が無い。そうすると、今後は分館なりをどう有効に使うかが今後の目標かなと思います。

（事務局） 児童館等に対しての団体貸出は行っています。ただ、学童保育のためにということ
で貸出を行っているわけではないので、それに使っているかもしれませんが、図書館
の方でそこまでの把握はできておりません。

（事務局） 中央図書館では25年から予算を措置できたため配本事業をやっているのですが、
最初は本も少なく規模が小さかった。それが去年くらいから私立の幼稚園・保育所にも
声をかけられるようになっていきます。今お話があったように、児童館等にも我々は
PRした方がいいのかなとちょっと思いました。中央図書館から離れたところだと、
あまりなじみもないかなと思いますので。

（教育長） 館長はなかなか言いにくいかと思いますが、先ほど申しましたように（図書館の指
定管理が）議会で否決いただいたあと、さらに努力が必要だということで館長をはじ
めみんなで頑張ってきたのですが、まず、今は色々な図書館がございまして、お客さ
んを集めることを主とする図書館と、本を選んでいただいたりするための図書館など、
目的をどこにするかというのがあると思います。本市といたしましては、少しでも多
くの皆様にまず図書館を知ってもらおうということで、ミニコンサートなど、新しい
取り組みをさせていただいているところであります。それも館の者たちがアイデア
を出して、ボトムアップ式の運営をしております。はっきりとしたデータというもの
は正直に申しますとないのですが、その辺が成果につながっているのではないかと
いう風を感じるところでございます。そしてそれが（エントランス）ホールだけではなく
図書のある方に来て、手に取って見ていただいたり、あるいはお借りいただいたり
というところに繋がっていくのではないかなと。この（図書館の）人たちは自分から
は言いにくいかと思いますが、私がやってくださいと言っているわけではなく、みん
なが考えて、そういう風にやっているところでございます。また、児童館などにつ
きましてもおっしゃる通りで、団体での申し込みがありさえすればお貸しすることが
可能かと思っておりますので、子ども課とも連携いたしまして、PRしていきたいと思
っております。

（委員） 子どもの貧困もあり、やっぱり教育というところで本というのはとても大事かと思
いますので、ぜひ検討していただければと思います。

（議長） 他にございませんか。

(委員) 図書館の主な指標のところを見ますと、購入費用が平成22年から24年というのは4千5百万、25年26年は4千7百万、27年は4千9百万で、2百万ずつ増えている。これは何でしょうか。

(事務局) 最初に増えた2百万は学校配本事業を始めさせていただいた部分で、読み物の本を図書館の閲覧室に置くものとは別に購入し、各小中学校、幼稚園などへの配本としたものです。次の2百万は、それとは別に調べ学習用の本をテーマごとにセットで購入するためのものとなっております。

(委員) それぞれ施策があって2百万ずつ増えているということですね。

(事務局) 予算ヒアリングの時にきちんと計画を立てているので、ご理解いただければと。

(委員) なんとなくやっているのであれば気に食わないのだけど、ちゃんと施策があってやっているのならばおかしくはないなと思います。少し気になったのは、25年から26年は同じ金額になってしまっているのですが、この年は消費税率が上がったのではありませんでしたか。消費税率分、逆に（購入冊数が）下がっているのですよね。先ほどあった人が増えたというのも、もしかしたら消費税が上がって本買うのがもったいなくなったからかもしれない。それは分かりませんが。今度10パーセントになったときにその分が増えれば、分かるかもしれません。

(議長) 消費税分、市民の方が購入しないで図書館を利用するというものもないではないかもしれませんがね。

(事務局) 購入費に関して付け足しますと、人口9万、10万人の市では、全国の中でも多分我々は一番お金をもらっている分類だと思います。それを常に意識して、資料費をきちんと確保するのがこの中央館の根幹だと思っていますので、財政のヒアリングなどでは、常に資料費を削らないでくれというようなことを言っています。

(委員) 単純な質問で申し訳ないのですが、お借りした本をもし紛失してしまった場合はどうするのかというのがひとつと、以前中央公民館の休憩室にはNHKの月刊誌などが置いてあり、少し空いた時間にそこで見ていく人が多かったのですが、この頃は一切置いていません。そのことを伺いましたら、中央図書館とうずも図書館には置いてありますと言われました。もし予算がありましたら、中央公民館にも置いてほしいなと思うのです。ただそのことを話しましたら、なくなっちゃう、持って帰ってしまう人がいるということなので、それなら図書館の中に貸出として置いてもらえたらありがたいのですが。わざわざ月刊誌を借りにここ（中央図書館）まで来るのは大変なものですから。

(事務局) まず雑誌の件は、図書館の予算ではなく、公民館の予算で置かれていて、予算が削られたからなのか紛失が多いからなのかはわかりませんが、やめてしまったということですね。資料の4ページ真ん中にあるように、中央公民館図書室では雑誌を買っていません。波崎方面でも雑誌の需要は大きいですし、毎年少しずつ見直しはしているので、図書室内で置ける場所があれば今後検討していきたいところです。そして最初の件の返ってこない本についてですが、返却期限を一か月過ぎると、(督促)ハガキを出している。冊数がすぐには出てこないのですが。ただし、予約などが入っている本には、すぐに電話をしています。それが通常の手順で、ハガキが届いてお客さんから本をなくしてしまったとの申し出があった時、紛失届を出してもらいます。

(事務局) 5月発送分の督促の数ですが、74人の方、261冊・点が対象となっております。

(委員) それは借りた証拠のある人ですよ。持ち出されちゃうとわからないですよ。

(事務局) それは資料点検、年に一回くらいの棚卸のときにわかりますね。このあいだは湊かなえの本がごっそりなくなったりしています。多分1人(がやっているの)だと思いますので、「見えていますよ」と貼り紙をしたりしています。

(委員) 図書館で見つけた本をテキストに使おうと、これを買ってくださいと言おうとしたら、その会社がつぶれて絶版になっているんですね。本の定価は2千5百円なのですが、インターネットで調べてみると中古は1万5千円なのです。そうすると管理は大変だろうと思うのです。

(事務局) 毎年2万冊位除籍をして、市民の方に持って行っていただくのですが、古本屋さんには流さないで下さいと注意書きはしています。本を買うよりも捨てる方が大変ですね。迷ったときは古本でどんな価値があるかネットで見たり、システムにはなっていないのですが、気にはしています。

(委員) ちょっといいですか。お金がかかるのかもしれませんが、VHSをDVDに落とすという計画はないのですか。借りても再生する機械を持っていない人が多いと思うのですよね。焼いてDVDにすれば、古いものを見たい人がいるのかなど。

(事務局) 図書館の映像資料というのは、図書館で無償で貸してもいいけれど保証料が必要だと書いてあります。その保証料をいくらにするかで当時とても揉めたのですが、それは4倍なのです。例えば4千円のビデオは1万6千円で我々は買っています。それが、先ほどあった紛失や汚破損のときにトラブルになったりします。4千円で売っているものがどうして1万6千円なのかと。ですから、割り切った図書館はビデオはやらないというところもあります。そういうことがあったときにご理解いただくのが大変かなとは思っています。

(委 員) それはその他のときにして、先に進めてもらっていいですか。

(議 長) かなり質問も出ましたので、報告第1号に関しましては以上としたいと思います。報告済みということで終了させていただきます。よろしいですか。

(委員一同) はい。

(議 長) では次に入ります。

(2) 報告第2号 平成28年度神栖市立図書館運営方針及び事業計画について

(事務局) 報告

(委 員) 基本方針、重点目標というのは去年と同じなのですか。何か変わった点というのがありますか。

(事務局) 基本方針は変わっておりません。28年度の重点目標の2番目、学校図書館との連携に「中央図書館に学校図書館支援センターを設置し」とあるのですが、これは前年度にはなかったものです。3番の児童サービスの充実の項目の「神栖市子ども読書活動推進計画(第二次)」ですが、これは27年度末に第二次の計画が策定できたため、それに基づき変更いたしました。

(委 員) それまで第一次だったのが二次になったということですか。

(事務局) はい。それから(2)「「赤ちゃんタイム」「キッズタイム」を実施することにより」というところは、赤ちゃんタイムを先行してやっており、昨年12月からキッズタイムが始まりましたので追加いたしました。以上です。

(委 員) ちょっと気になったのは、4の(2)で、「哲学や倫理等についても親しみやすい資料収集を行います」というのは前からあったのですか。

(事務局) 前からありました。

(委 員) 学校での教育の必修科目に入るとかという話があったので、それと連動しているのかなと思ったので。

(事務局)　　そういうわけではないですね。この時考えていたのは、マンガで書かれた哲学書がちょこちょこ出版されていて、それを意識的に買いましょうといったものです。青少年の利用率が下がっているの、そこを強化するには色々な手法があるかなと思うのですが、少しでもそれにつながるようなものをついで、こういうことも考えました。

(委員)　　地域行政資料に関してなのですが、これそのものは非常によいことなのですが、それに関連して、先ほどもありましたが小説なども古い本は何年かたったらすべて関係なく処分しているのですか。希少本というのはないのですか。

(事務局)　　一律で切ったりはしていません。利用が見込まれるもの、今後に残しておいた方がよいものなどを司書の目を見て書架に残し、あとは複本があるものは複本を排除して1冊は残すというようなことをしています。

(事務局)　　神栖では本を6冊買うこともあります。例えば『火花』は市内6館に1冊ずつ置きたいので。これが何年もして最終的に利用がなくなれば、1、2冊を残して4冊は処分する、というようなことをやっています。

(委員)　　司書の方がその辺は選んで処分されているということですね。希少価値のある本もあると思うので、ぜひお願いしたいですね。

(委員)　　青少年向けのことは書かれているのですが、我々老人向けのものがちょっとね。最近図書館に来てありがたいなあと思っているのは、字の大きい本が増えてきているのですよね。

(事務局)　　13ページの7番にある大活字本ですね。7番の障害者・多文化サービスというのは我々職員の間からこぼれてしまうことが多いので、気が付いたときに気合を入れて買いましょうとやっています。外国語の本などに関しても。

(委員)　　眼科に行く患者さんが多いというのが今の状況ですので、ぜひこういうことはもっとアピールされた方がいいのではないかなと。

(議長)　　今の件については今後事務局の方で対応してもらえればと思います。では、報告第2号につきましても報告済みということでよろしいですか。

(委員一同)　　はい。

(議長)　　では次に入ります。

(3) 報告第3号 学校図書館支援センター業務について

(事務局) 報告

(委員) 神栖市内小学校の学校図書館の担当をしております。図書館指導員さんがどの学校にも入りまして、指導員さんは司書の免許を持っている人も持っていない人もいるのですが、本が好きでこの仕事をしたいという人がたくさんいらっしゃいます。今回、図書館の方で支援事業をしていただくということで、各学校の図書室は大変充実してきました。4月5月と（図書館職員に）訪問いただきまして、指導員さんも色んなことを聞けてとてもありがたいという話をしておりましたので、これからもどうぞよろしくをお願いいたします。それから学校への配本事業ですが、本校は毎朝10分から15分間の読書の時間があるのですが、学級に本があるというのは本当にありがたいことです。充実した朝読書ができるのも、そういう本が常時置いてあるおかげだと思っております。これからもよろしくをお願いいたします。

(議長) では、他にはないようですので、報告第3号につきましては報告済みということで、次のその他に入りたいと思います。

(4) その他

(事務局) 配布資料がいくつかあります。TSUTAYAの、CCC指定管理の図書館について、参考資料になりますのでお時間があればご覧いただきたいと思います。あとはまだ策定中なのですが、先ほどお話しにもありました貸出70万冊の記念を、雑誌付録のプレゼント事業をこの行事にあてようかと。200誌以上の雑誌を買うと雑誌が主体なのか付録が主体なのかというようなものもあって、出せないものは外して保存しているのですが、中央館で100以上、うずも館で50以上あります。それを中央図書館の開館記念日にプレゼントしたいと考えています。あと、本の回収差し替えの依頼があった際にまずい対応をしてしまった経過を書いたものがあります。落丁だとかの物理的なものはすぐに出すのですが、内容が云々で差し替えたいというものは、古い本は持っていて、新しい本も買いなさいというのが原則です。図書館としてはこういうことは気を付けていきたいと、ご報告とさせていただきます。

(委員) 新しく入った委員の方には前年度の資料を渡して、読んでもらえば違ったところはわかるでしょうから。そうすればもっとスムーズにいくんじゃないかなと思いますので、どうでしょうか。

(委員) ネットに載っていたので、ひと通り議事録は読ませていただきました。その上で質問をしています。お願いは、ああいう議事録も非常に丁寧に書かれていていいのですが、何が議論されたのかもうちよっとコンパクトにしたものもあると助かるなあと。Q&A もいいのですが、項目ごとに端的にしていただければありがたいなあと。

(事務局) 要約されたものもできるようにしたいですね。

(議長) 今委員さんからありましたように、案内文を出すときにそういう資料を入れて、事前に読んでもらうような対策をしてもいいですね。

(委員) あとで読んでくださいというこちら（CCC 指定管理図書館の資料）は話題のものだと思いますが、何か意図があるのですか。

(事務局) 話をしようと思ったのですが、時間もないので割愛いたしました。2年前に我々の図書館の指定管理の件が否決となりました。去年の話題は TSUTAYA 図書館でしたが、同じ指定管理でも TSUTAYA さんはあまりにも特異で、どんな風に理解していただくか、雑誌の記事と何年か前に豊中市が指定管理をどう考えるかメリットとデメリットをまとめたものを配布させていただきました。

(委員) それでは、その他を含め、平成28年度第1回神栖市図書館協議会のすべての案件を終了いたしました。長時間にわたり、委員の皆様方には慎重審議いただきまして誠にありがとうございました。これで終了いたします。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

以上